

環境ビジョン 5

みんなで取り組むまち

21世紀の自治体のあり方として、自然生態系と共生し、持続的に成長・発展していく地域経済社会を構築することが求められています。

そのために、行政は、職員の資質や環境意識の向上だけでなく、各主体の模範となるよう組織としての機能を高めていくことが重要です。

また、地球環境問題や地域の課題に対し、総合的な視点で取り組むためには、行政の持つ情報をできる限り公開して共有化を図り、地域住民が主体的に地方自治に関わるしくみづくりや支援をしていくことが必要です。

本市は、地域に住む一人ひとりの「気づき」を起点に、その行動を地域の「連携」へと広げ、住民や団体・事業所・行政の協働による「持続可能な市民自治社会」の実現をめざす「エコガバナンス宣言」を行いました。

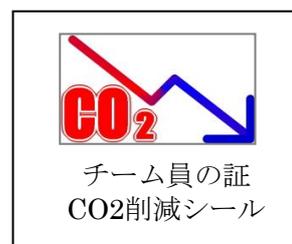
わたしたちは、地球環境問題や地域の課題に対して『みんなで取り組むまち』を創造し、将来世代に引き継いでいきます。

1 職員力

●職員の資質向上

持続可能な社会を構築していくためには、職員各々が実施している事業に対し、環境に配慮した視点を持つことが必要です。喫緊な課題である「気候変動」などに対する正しい知識を持ち、職員自ら率先行動するため、全職員を対象に定期的にメーリングリストで環境情報を提供しています。

なお、平成21年9月、鳩山内閣総理大臣がニューヨークの国連気候変動サミットにおいて、我が国の目標として、温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25%削減することを表明しました。これにより国民運動が「チーム・マイナス6%」から「チャレンジ25」に変わったため、メーリングリスト名も平成22年1月から変わっています。



■チャレンジ通信発行 Vol.11 ~ Vol.59 (計49号発行) 【H22.4月~H23.3月末】

【組織づくり】

市では、平成22年度から、新たに「総合政策部」なる組織を新設しました。部長以下総勢5人の小さな所帯ですが、施策事業の開始から一貫して取り組むことが求められる「部」として設置された組織です。

これまでの予算費目別・縦割り型組織とは別に、特定政策実現のために、全庁を横断（縦貫）する組織を所掌し、事業を引っ張る役割を負っています。

総合政策部は、各部の仕事が円滑に進むよう総合調整をする役割ではなく、それ自信が車の「エンジン」となることを求められた組織です。これまでの事務事業の流れの延長に

はない、新たな政策課題や事業目的の実現に向かって、それに関係する各部の事業を再構成し、総動員していく力が求められています。この組織で扱う課題は、「新城版こども園」、「自治基本条例」、「自治人事制度」、「新庁舎建設問題」の四つです。

●率先行動

【行動計画と進行管理】

市では、温室効果ガス削減や経費削減のため、ひとつの事業所の率先行動として平成20年6月に「新城市地球温暖化防止実行計画～職員一人ひとりの率先行動～」を策定し、平成23年4月に、第2次計画を策定しました。これにより「ごみ排出量」や「燃料消費料」、「電力使用料」などの管理を実施しています。

■【目標】平成18年度の実績を基準とし、平成32年度までに二酸化炭素排出量を25%削減する。

平成18年度と比較した平成22年度の温室効果ガス排出量は、6.8%増となってしまった。これは、一般廃棄物やA重油の使用料増加が大きく影響している。

平成22年度	平成18年度実績値	削減率 (%)
23,886,813 (kg-CO ₂)	25,640,569 (kg-CO ₂)	6.8%増

【市民・事業所との連携】

市では地域の方々や事業所に対し、施策の計画段階からの参画を求め、合意形成を図りながら連携して取り組む仕組みの構築に取り組んでいます。

そのひとつに環境基本計画が挙げられます。

この計画は、平成20年3月に策定された総合計画を環境面で後押しするものとして、市民のみなさんと常にオープンな会議のもとで平成20年10月に策定しました。この計画の進捗状況をみなさんにお知らせするため、年に一度、環境報告書を作成・公表しています。

今後、「市民自治社会の実現」に向け、みなさんや事業所との連携により環境基本計画を進めていきます。

2 市民力

●リーダー養成

市では、環境問題について関心をもち、知識を得るにとどまらず、環境保全のためのスキルを習得し、自ら行動するとともに、職場や地域社会においてリーダーシップを発揮し得る「環境リーダー」を養成する講座を開催しています。

また、広大な市域の約84%を占める森林は本市の特徴ですが、森林の有する公益的機能を保持するために行政・NPOなどが連携し、森林を整備していく人材（ボランティア）を指

導するリーダーを育成するための「森林ボランティアリーダー養成講座」を実施しました。同講座は地域再生計画「森とひとを育てる森林総合産業創出プロジェクト」の一環として行われ、平成22年度においては市内外から155名が参加し、会場となったおよそ4.2haの森林（市有林など）が整備されました。



●活動の促進

環境問題の多くは、個々の取り組みだけでは解決できません。個人の取り組みからグループの取り組みへ、また、それが事業所や行政区域を越えた団体と連携した取り組みになっていくことも重要です。

市民のみなさんとの協働事業のひとつであるキャンドルナイト新城実行委員会は、いつ、どこで、誰と、どんなかたちでイベントを創出していくのかを共に考えながら企画しています。

イベントを成功させるため、また、定着させていくために、事業所の方々にもイベントに対する理解を求めながら進めています。

このほかにも、市民のみなさんが企画し、運営している「しんしろ節句まつり」において古着を使った吊し雛の展示や「エコファッションショー」が開催されるなど、環境意識の高まりが行動に表れるようになりました。



また、情報提供をさまざまなかたちで事業者や市民のみなさんに届けることは、パートナーシップを構築するうえで非常に重要です。市では広報紙やホームページを利用しながら、さまざまな情報を提供しています。

毎月1回発行される「広報しんしろ・ほのか」においては、環境情報ページとして「エコとびくす」を掲載しています。また、特にみなさんにPRすべき環境情報は、広報担当課と調整を図り、特集記事として掲載します。

◇広報への情報掲載状況

月（発行月）	掲載した主な環境情報
5月号（4月）	<ul style="list-style-type: none"> ・流域モニタリング一斉調査の参加者募集 ・「緑のカーテン倶楽部」コンテスト参加者募集 ・焼却する「プラスチックごみ」の減量の協力依頼 ほか
6月号（5月）	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム設置費補助金交付のお知らせ ・「ハチの駆除」についてのお知らせ ・レジ袋有料化の結果報告 ほか
7月号（6月）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民環境講座「どーする？地球のあした～ストップ温暖化～」開催のご案内 ・「親と子の走る環境教室」参加者募集 ・ごみ処理基本計画を策定について ほか
8月号（7月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットとの快適な生活について ・光化学スモッグ予報・注意報発令に対する注意 ・市内のごみ排出量のお知らせ ほか
9月号（8月）	<ul style="list-style-type: none"> ・移入種（外来種）を野外に放たないでください ・分別して「燃やすごみ」を減らそう ほか
10月号（9月）	<ul style="list-style-type: none"> ・「キャンドルナイト新城」開催のご案内 ・「環境に関する図書など」の貸し出しについて ・グリーンコンシューマーについて ・不要なライターはきちんと捨てましょう ほか
11月号（10月）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民環境講座第2回「買い物で変わる！私たちの暮らし」開催のご案内 ・「野焼き」は法律で禁止されています ・エコショップ認定店の紹介 ほか
12月号（11月）	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑のカーテン倶楽部」コンテスト開催結果 ・資源集積センターをご利用ください ほか
1月号（12月）	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの戸別収集のご利用について ・ごみの処理にはどのくらい経費がかかるの？ ほか
2月号（1月）	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車の運転状況のお知らせ ・鴨ヶ谷墓園の使用者募集 ・可燃ごみの搬入検査について ほか
3月号（2月）	<ul style="list-style-type: none"> ・「新城市の環境(平成22年度版)」を作成しました ・リサイクルする衣類などの種類が増えます ・不用品交換制度「リユースの広場」を利用しませんか ほか
4月号（3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・小型電気製品を資源として回収します ・多量の廃棄物の自己搬入について ・犬の登録と狂犬病予防集合注射のご案内 ほか

このほかにも広報では、みなさんが「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」を募集し、譲り合うシステムとして「リユースの広場」を設け、毎月掲載しています。

ご家庭で不要となったものでも、みなさんの中にはそれを必要としている人がいます。物を大切に使う意識の高揚のためにもぜひご利用ください。

また、環境講座開催などに関する情報をダイレクトに入手されたい方のために、電子メールや郵送による情報提供も実施しています。

■登録者数 電子メール 19名、郵送 60名

希望される方は環境課へお気軽にお申し込みください。

3 協働

●エコガバナンス

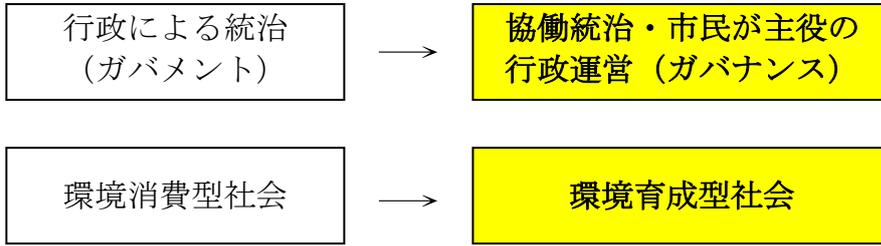
旧新城市は、環境管理の国際規格ISO14001に取り組んできました。「新城市都市環境基本計画」と「新城市環境基本条例」をベースにした環境マネジメントシステムを構築し、平成13年2月の認証取得後も取り組みの内容や職員の資質向上などの継続的改善に努めてきました。

平成17年10月1日、市町村合併により新しい新城市が誕生し、市民・事業所・行政が協働して持続可能な市民自治社会を地域全体でつくりあげていく「しんしろエコガバナンス宣言」(平成18年2月25日)を行い、新たな新城市の環境の取り組みのしくみづくりがスタートしました。

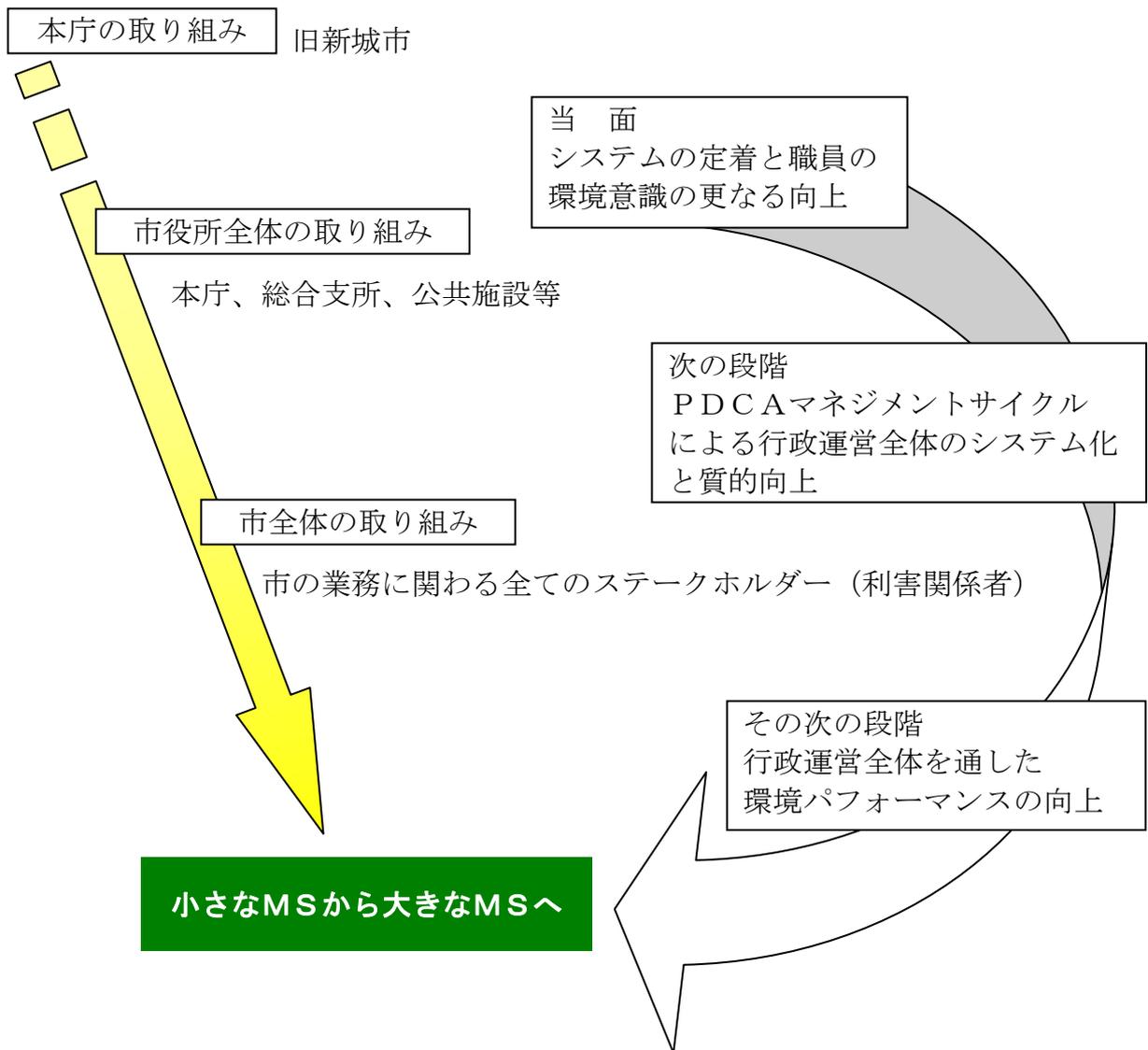
「しんしろエコガバナンス3つの柱」

1. エコオフィス : 紙・ごみ・電気などの取り組みで、事務室や家庭において
(環境行動配慮事業) 環境への悪い影響を減らそうとするもの
2. エコアクション : 温暖化防止の取り組みや河川の水質改善、環境ボランティア
(環境活動改善事業) など環境を保全・改善しようとするもの
3. エコガバナンス : 環境に軸足を置いた市民自治社会の確立と充実をめざし、
(環境連携構築事業) そのしくみを市民みんなでつくりあげていこうとするもの

「しんしろエコガバナンスのめざすもの」



【市町村合併による今後の取り組みの基本方向】



《IS014001 認証取得事業所等連絡会議》

地域における環境に関する取り組みを進めていくには横のつながりが不可欠です。

市では、IS014001認証取得事業所とコミュニケーションを充実することによって、「連携」による環境への取り組みを一層高めていくことを目的として定期的に会議を開催しています。

◇IS014001認証取得事業所等連絡会議名簿（平成22年度末現在）

連絡会議参加事業所	
三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	(株)育良精機製作所愛知新城工場
(株)大紀アルミニウム工業所新城工場	BASF INOAC ポリウレタン(株)
横浜ゴム(株)新城工場	バルカーセイキ(株)
新東工業(株)新城製作所	光田屋(株)
共和レザー(株)新城工場	(株)トンボ鉛筆 新城工場
(株)イノアックコーポレーション八名事業所	オーエスジー(株)
オーエスジー(株)新城工場	イズテック(株)新城工場
(株)アイデン	新城市

〈会議内容抜粋〉

改正もしくは改正の予定がある環境関連法令のほか、以下のような内容について情報交換しました。



会議実施日	主な内容
5月13日 市民体育館第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> 市議会3月定例会における議決結果について 4-3-2「法的その他の要求事項」のチェックについて 会議における情報提供の在り方について 小規模事業場等排水対策指導要領について ほか
8月19日 市民体育館第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> 市議会6月定例会、7月臨時会における議決結果について 大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令について エコドライブの普及に関連した取り組み状況について ほか
11月11日 勤労青少年ホーム集会室	<ul style="list-style-type: none"> 市議会9月定例会における議決結果について 貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱について 各事業所での緊急事態への対応訓練及び教育の実態について ほか
2月10日 勤労青少年ホーム集会室	<ul style="list-style-type: none"> 市議会12月定例会における議決結果について 新城市が同意した社会提案等について 環境首都を目指す自治体全国フォーラムの開催について ほか